

No.	ご意見	市の考え方
1	<p>持ち主がない、分からない等の空家は市や行政で買い上げ、リホームして貸出販売や安くで貸出で、リホームフリーにするとか場合によっては、更地にして再開発する等するのはどうでしょうか？</p> <p>個人で更地にして、売れもせんに税金だけ跳ね上がるでは、みんな放置や相続放棄する一方ではないかと思います。</p> <p>少しでも延岡が良くなりますように！</p>	<p>市で買ったり管理したりすることになりますと、市民の皆様からの税金を財源とした支出が大きくなってしまいますので、慎重に考える必要があります。また、空家を市や行政が買い上げようとする場合、民間の不動産取引と同じように空家の所有者を特定することができなければ、空家の名義人を変えることができず、持ち主がない、分からないままの空家を買うことはできないことから、延岡市では、建物がそのような状態にならないよう、空家等の発生抑制については、延岡市住宅再生リフォーム商品券事業、利活用については、「延岡市空き家・空き店舗・跡地バンク」制度、解体等については、不良空家除却補助事業など、空家等の発生抑制から解体まで、所有者等に対する多様な支援的施策を講じています。</p> <p>これらについて、ご理解をお願いします。</p>